

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第5回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換

1) 提案団体と関わりのある委員の審査への関わり方

2) 提案事業に関する意見交換

3 開催日時

令和3年6月11日（金）午後6時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行
（欠席2人）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【太田会長】

・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：鷺澤委員に依頼

次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換」の「1) 提案団体と関わりのある委員の審査への関わり方」に入る。

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・参考資料、資料1に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【本多委員】

地域協議会の委員なので「会員」欄に名前は書いたが、地域協議会委員と会員は同じ考えでいいのか。これは違うと考え方も変わってくると思う。

【藤井係長】

表の一番上の部分に委員の回答とある。皆さんからいただいた回答であり、その下に「会長等」「役員」「会員」「その他」とあるのは、各提案団体の役職に就いている委員である。

【本多委員】

この表現からは「会員」と「地域協議委員」で同じような気がする。

極端な言い方をすれば、町内会で町民全員が「会員」であるため、「地域協議会委員」という表現は使えない。この違いをはっきりさせないと今後の審議に混乱をきたすと思う。このことについて皆さんの意見もお聞ききたい。

【太田会長】

参考資料の設問1では、提案団体への委員の関わり方として、会長等、役員、会員、その他になっている。その「会員」の解釈の質問と受けとめた。

私は地域協議会の委員でありながら、春日商工振興会に入会して会費も払っているので、春日商工振興会の会員ということになる。地域協議会の「委員」である私の回答として、春日商工振興会の「会員」と報告した。「委員」と「会員」では意味合い

が違う。

【本多委員】

承知した。

【吉田 義昭委員】

町内会の住民は町内会の「会員」になるという意味で名前を書かれた委員がいると事務局から説明があった。委員全体の認識ではここへ書く必要はないのだが、書いてしまった委員がいるという考え方でよいか。

【藤井係長】

そうである。

【太田会長】

板垣委員の名前が、「春-7」交通安全協会の会員欄をはじめ、色々な箇所に出ているが、これは忠実に記された結果として理解していただきたい。

【市川委員】

今まで混乱していたが、説明を聞いて会員と町内会の関係が整理できた感じがする。私は町内会長で様々な団体に関わっているが、この表中の6、7、10、19、20番の「会員」欄に名前は載せていない。

【吉田 義昭委員】

会員の欄を設けず、会長等、役員のみ調査すればよかったと思う。

【太田会長】

市川委員は、町内会長の充て職で入会しているため名前を載せなかった。この欄は町内会長職ではなく、個人として会費を納入している等の関わりがある委員の名前が掲載されていると解釈している。私は商工振興会へ入会を希望し会費も納めているので、春日商工振興会に名前を載せている。商工会議所、青少年育成会議も同様である。

市川委員のように町内会長等の充て職として入っている部分をどう取り扱うか。

【渡部委員】

会長等、役員は自分たちで提案書を作る人である。そして会員は、組織に所属して提案を付度する人である。その他は、交通安全協会のように住民全員が会員で、別に付度する必要のない会員である。

同様に小学校の後援会の役員は会議に出席する人までが会員で、多数は「その他」に書いても書かなくてもよい。要は自分が提案書を書いた人、あるいはその付度する

人までが、会長等、役員、会員であると思う。

【小林センター長】

事務局で作成した資料が分かりにくかったことをお詫びする。

資料の「会長等」は、会長、副会長、会計のいわゆる三役を念頭に置いている。「役員」は、代表を支える執行部を指して役員としている。「会員」は、その組織に所属する構成員。様々な組織形態があり区分けができない部分もあるが、全体的にこうした意図をもって作成した。この認識に立ち、議論を進めていただければと思う。

【太田会長】

話を戻すが、市川委員は自分の解釈として、町内会長職として、名前を挙げるところはどの部分と考えているか。

【市川委員】

6、7、10、20番に少し関りがあるものの、これまでの説明で理解できたため、私は13番だけで結構である。

【太田会長】

この資料のままでよいか。

【市川委員】

資料のとおりでよい。

【太田会長】

他に何か資料について確認したいことはあるか。

【谷委員】

春日野いきいきサロンの設立経緯について話をする。脳梗塞を患い、退院後に話し相手がほしいと依頼された方がいて、それがきっかけで始まった会である。当時は老人会にも相談していた。

【太田会長】

谷委員の発言内容は、これから入る内容とちょっと違うと思うが、春日野いきいきサロンの役員に入っていることは間違いないのか。

【谷委員】

役員名簿の中に、発起人として名前が載っている。

【太田会長】

いきいき春日野でも、役員としてやっているか。

【谷委員】

そうである。

【太田会長】

そうであれば、資料のとおり役員でいいと思う。

【谷委員】

いきいき春日野の事業で、少し誤解があるため話しておくが、例えばバスを使用した時に、利益供与を受けているという発言があった。ボランティアで高齢者に世話をしている事業に対し、利益供与とはどういうことか。

【太田会長】

今の話の内容は、提案団体との委員の審査への関わり方と違うので、改めて意見交換の場で発言いただきたい。

【谷委員】

承知した。

【太田会長】

資料「委員の審査への関わり方」に係る事前調査（結果）を参考にしながら、委員の審査への関わり方を検討し、資料1の3「採点・採決」について決めることとする。

第一段階として、今まで通り全員が採点・採決を行うか、ルールづけをして提案者と審査員が同一とならないようにするかを決める。

後者であれば、第二段階として提案団体の代表者のみ採点・採決を行わないか、代表者及び当役員、理事、監事等の役職者は採点・採決を行わないかを決めることとする。

では、全委員が採点・採決を従来どおり行うほうがよいと思う方は、挙手願う。

(5名挙手)

何らかのルールづけをして、採決を行ったほうがよいと思う方は挙手願う。

(11名挙手)

見直しの可否については、提案者と審査員が同一とならないように見直すということとでいきたいと思う。見直しの選択肢について意見等あるか。

【吉田 義昭委員】

提案団体の関係者が、地域協議会の中に複数名いた為にクローズアップされたのが問題の発端である。同じ轍を踏まないためにも、委員が提案団体の役員を兼ねていれ

ば、採択に加わらず自粛する考え方が確立すればよいと思う。代表者と役員の範囲をどこまで含めるかは不明だが、文面にして事前周知を図っておくほうがよいと思う。

【本多委員】

今回は、全委員が採決しなくてはだめという意見と、関係者は採決から外すという意見で両極端になってしまった。だから、前回の協議を踏まえて第一段階の採決があったと理解している。役員の範囲を明確にして採決を取ることは賛成である。

【太田会長】

それでは代表者1名か、代表者と何らかの役員は採点・採決を行わないか、いずれかを選択したいと思う。

先ほど全員で採決しようと思った方も、どちらかに挙手していただきたい。

まず、代表者のみ採点・採決を行わないのがよいと思う方は、挙手願う。

(6名挙手)

何らかの役員も採点・採決を行わないのがよいと思う方は、挙手願う。

(9名挙手)

では代表者のみではなく、何らかの線引きをしたいと思う。

まず会長、副会長、会計だけは採点・採決を行わないのがよいと思う方は、挙手願う。

(9名挙手)

役員の範囲までは採点・採決を行わないのがよいと思う方は、挙手願う。

(7名挙手)

次に会員である委員も、採点・採決を行わないのがよいと思う方は、挙手願う。

(挙手なし)

今年度は会長、副会長、会計。ここまでが採点・採決には参加しないことに決定した。不具合や不都合が出てくれば、また来年度、全員で検討したいと思う。

【太田会長】

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換」の「1) 提案団体と関わりのある委員の審査への関わり方」を終了する。

次に次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換」の「2) 提案事業に関する意見交換」に入る。この意見交換は何か結論を出すわけではなく、前回及び前々回のプレゼンテーション、また質問回答を見て意見交換したいと

思う。1時間程度を目安として、各提案事業に3分経過したら事務局から合図していただき、時間内で終わるようにしていく。

では「春-1」について、意見等があれば挙手願う。

【谷委員】

前回、採択された事業の中で運行するバスに乗った場合は、利益供与になるとの話があった。

この事業は、脳梗塞を患った方が退院されてきたときに、話し相手がないため、おしゃべりの会が欲しいと言われ、町内会、老人会、社会福祉協議会と、高齢者の健康づくりの観点から相談を重ね、老人会の分科会みたいなかたちで立ち上げてきた経緯がある。その後、脳梗塞で退院された方は、活動を通じて、体力的な面よりも精神的な面の元気を取り戻した。

【太田会長】

話の前段は理解したが、どういう意見なのか。それとも質問なのか。

【谷委員】

採択事業に関わった場合に、それが利益供与になるということが理解できない。ほとんどボランティア活動として行っており、利益供与は受けていない。ボランティアがいないと事業ができないことの理解が少し足りないように思う。

【太田会長】

了解した。意見として聞いておく。

【岡本委員】

地域協議会において、提案団体の役員が提案事業に賛成し採択された場合、個人でお金をかけるべきなのに、無料で参加できることになる。これは利益供与だと思う。

自分で提案し、採択して参加するケースは、ごく一部しかない。だから「自分で参加する」が入ると、利益供与と言われても仕方ないと思う。

【吉田 実副会長】

考え方だと思う。本提案では、地域協議会委員ではない団体の世話役さんが提案し、同行しているので、私は全然問題ないと思う。

【阿部委員】

要はその団体にお金が落ちているわけだから、利益供与になると思う。そう思わない人もいるようで、それは皆さんの考え方だからよいのだが、やはり分けていかない

といけないと思う。全部一緒にして、何でもありになってしまうと、それはちょっと違うのではないかと思う。

【石田委員】

阿部委員が発言している最中に、吉田副会長が発言されていたが、そういった行為は改めていただきたい。

【谷委員】

精神的にも弱い方で、閉じこもり、町内に出ない方が大勢いる。そういう方が出られる場所を作るため、やはり世話を焼く人がいなければならない。

【太田会長】

自分が関わっている団体を擁護している等の話になってしまうため、そういう発言内容は考え直していただきたいと思う。

【渡部委員】

いきいきサロンは私が町内会長の時に作った制度である。お年寄りの生きがいと子どもの育成の提案は、何でも採択されてしまうとの意見があるが、いきいきサロンは、谷委員の発言のとおり正しい一面があると思う。

当初は町内を散策された後に、お茶菓子程度を町内で寄付していた。最近はバス旅行等になってきたため阿部委員の発言等があるのだと思う。個人的には、今は3密になり得る行事を控えるべきだと思う。

【太田会長】

これまでの経緯を渡部委員から話していただいた。本日は、提案事業をこういうふうに考える、どうなのか分からない等の意見を交換し、採点・採決になるべく不明な点をなくすための場である。

チャイムが鳴ったので、次の「春-2」へ進むこととする。この提案書の内容等について、意見等はないか。

【吉田 義昭委員】

私の個人的な感想を述べさせてもらおう。「春-1」や「春-2」は、いろいろな意味で非常に実績を上げている。昨年度の報告書からも、かなり事業効果があると思うし、ある程度補助金を使用するのはよいことと思う。

ただ、どこまで経費を支援するかがポイントになると思う。提案団体は音頭をとる人が非常に汗をかき、協力者も増えてきていると思うので、地域協議会として支援す

べき経費を見極めて地域を活性化させていきたいと思う。こうした観点から私は採点させていただく。

この場合は、支援をどこまで許容できるか議論する場に絞り込めると、非常に分かりやすいと思う。

【市川委員】

「春-2」は6月13日に事業を行う見込みとなっている。事業が採択され、予算の配分を行う前に実施してよいのか。もし予算がつかなかったら、提案団体は文化会館の使用料約20万円を、個人から負担いただいている年会費1,500円から捻出できるのか。

どのように審査すべきか教えてほしい。

【藤井係長】

審査において、実施時期等に配慮して採択していただく必要はない。提案団体の方には、不採択の場合もあり得るということを伝えたいうえで、事業を実施していただいている。

【太田会長】

文化会館を使用する「ふれあいコンサート」は、事業の一番のメインで、そのほかにも年12回の健康体操、健康講座、また体のバランス測定等も含めて44万5,000円の提案になっている。これまでも活動費の中からの持ち出しで活動し、事業採択された場合に補助額を充当する団体はあった。

【岡本委員】

事務局に聞くが、実施後の領収証にはコピー代や用紙代の支出金額が非常に多いと思う。それら用紙代等はどのように確認しているか。

【藤井係長】

領収証の場合もあるが、レシートの内訳として提出されるものもある。

【岡本委員】

基本原則としては、すべて領収書付きということか。

【藤井係長】

その領収書もしくは領収書がもらえない場合は、代わりになるものを添付していただいている。添付できなければ、補助額から減額せざるを得ない。

【岡本委員】

了解した。

【太田会長】

次に進む。「春-3」について意見等はないか。

【吉田 義昭委員】

大豆町内会がリバーサイドの環境美化を行なっているが、お茶代が少し引かかる。私が木田町内会に聞いたところ、同様の支払いは町内で全額負担している。町内の財政力の強さもあるとは思いますが、お茶代は除外した方がよいと思う。ボランティアで美化活動を行い、汗をかいてくれた分の謝礼は、町内が明るくなるわけだから町内会で負担してもらおうべきではないか。

【太田会長】

昨年も補助対象から削る部分は、採択の段階で項目ごとに減額していたと思う。

【吉田 義昭委員】

6月15日までに各委員が採点と減額案を提出し、その内容で減額が決まってくるので、私の考えを提出前に述べた次第である。

【太田会長】

例えば、「春-3」のお茶代を町内で負担すべきであれば、委員は減額シートにその旨を記入し、事務局が結果をまとめ、全員で審議を進めていきたい。去年は少し時間を要して大変な部分もあったが、委員全員の色々な考え方を、その減額シートに記入していただきたい。

次に進む。「春-4」は取り下げとなったため、「春-5」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-6」は取り下げとなったため、「春-7」について意見等ないか。

【谷委員】

まず、この団体は非営利法人であるか伺いたい。この団体は非常に定期預金や別途積立金を確保されている。繰越金もかなりある。これだけの余裕があれば、もっと地域に還元してもらいたいが、その点をお聞きしたい。

【渡部委員】

擁護する発言はよくないが、去年はコロナ禍で計画していた交通安全教室はほとんど実施できず、繰越金が多くなり定期預金を作成した。地域活動支援事業で不採択であっても、事業が停滞しないために余剰資金を残している。今年は短期的に50万円を預金したが、いつ問題が起こるか分からない。もし地域活動支援事業で採択されない

場合でも事業は実施したい。会費収入が毎年減っている事も勘案して積み立てている。

【谷委員】

繰越金とは別に、定期預金が年間の会費収入に匹敵する金額になっている。

【太田会長】

谷委員の質問はプレゼン時に提案者に聞くか、前回の質問シートに書いていただきたい内容である。渡部委員が交通安全協会春日支部の支部長であったため返答を受けたが、本来であれば誰も返答することができない。本日は意見交換の場である。

【鷺澤委員】

プレゼン時に、非常に気になる発言があったが質問してよいか。

【太田会長】

前回のプレゼンの会議録ができていないので、質問の内容は一応聞くが、回答できるか検討させてほしい。

【鷺澤委員】

交通安全協会春日支部は公益性のある団体であり、それ以外の支援事業の団体はそうではないという趣旨の発言があった。最後に個人的見解と言われたが、非常に気になる発言であった。交通安全協会以外の団体に対して、非常に問題のある失礼な発言だと思うので、どう考えているか聞きたい。

【太田会長】

私から発言させていただく。交通安全協会春日支部提案者の最後の発言は、私が止めなくてはいけなかったと思っている。そのまま提案者に最後まで個人的な見解を述べさせてしまった。今後同様の発言があれば、協議会の進行役として止めるつもりである。

【渡部委員】

団体としては、お互いに確認し合って回答を用意していた。それ以外の説明には必ず、団体としての統一見解ではなく、個人的な見解とすることにしていく。しかし、議論が脱線することもあるし議長にも制止を呼びかけはした。

自分が所属する団体のプレゼンテーションスタッフが、必ずしも正解と思わないが、非がすべて交通安全協会にあるというのは行き過ぎではないかと思う。

【太田会長】

今回のプレゼンテーションは終了しており、戻ることはできない。渡部委員からの

説明も聞いた。鷺澤委員の思いも分かるが、発言の仕方がどうかと思われる方もいると思う。

個人的な見解という発言で止められなかった私に責任があると思う。次年度のプレゼンテーションは個人的な見解が入らないように進めていきたい。

【鷺澤委員】

プレゼンターの発言に誤った内容があれば、却下すべきと提案するのは、委員として常識的な対応だと思う。あの発言は、他の支援事業提案団体だけではなく、事業費を採択している地域協議会に対して失礼な発言だと感じた。やはり私たちが自信と誇りを持ち、検討した内容を否定するような発言は却下すべきである。市民から選ばれた委員であることを理解していただきたいと思う。

【太田会長】

了解した。意見として受け止め、また来年度に生かしていきたいと思う。

次に進む。「春-8」について意見等ないか。

【吉田 実副会長】

スポーツ関係団体が複数あり、1団体だけの問題ではないが、年度によっては非常に高額な提案になるケースがあるため、その理由をしっかりと捉える必要がある。

例えば、ユニフォームは個人の私物ではなく、後輩に引き継ぐものである。そういう面では、補助してよいと解釈している。今回のスパイクは本来個人で購入してほしいものであり、よく考えるべきだと思う。

配分額の問題で削減する場合は、各スポーツクラブのバランスと提案した理由をしっかりと把握していきたいと思う。

【太田会長】

今の話のとおり、スポーツ団体によって活動内容、また提案内容も違ってきているので、提案書をよく見て、またプレゼンテーションの内容も思い出しながら、採点また減額の検討をしていただきたい。

次に進む。「春-9」について意見等ないか。

【石田委員】

これに限らず懸念しているのは、地域活動支援事業のシステムを知らない一般市民が多い。私自身、地域協議会に入り初めて知ったが、周知が進むと、無制限に事業提案が増えるのではないかと懸念している。

【本多委員】

私も地域における提案団体は増える可能性があると思う。ただし、それらの団体をどう扱うかも我々の仕事だと思う。提案があった団体に補助金を割り振る考え方ではなく、どの事業に採択するだけの価値があるか、また採択した方がよりよい活動になるかを考えながら、私は採点するつもりである。

【吉田 実副会長】

お年寄りの生きがいづくりの場は、どんどん設けて欲しいと思う。特に歌うことはよい刺激になり、健康年齢を上げ認知症予防に役立つと思う。どんどん企画して、予算がなければ自己負担を増やして実施すればよいと思う。

高齢者は近所のお茶飲み等が減って孤立する現状である。呼び出して、一緒に活動して生きがいを持たせ、介護保険料が下がるように仕向ける。春日区がこうした取組みの手本となって進めて欲しい。是非とも頑張ってもらいたい。

【渡部委員】

私は、基本的に3密行事は控えるべきと考えている。一般市民が納得するようなかたちでなくてはならない。これまでの提案事業について一般の人に聞いてみると「採択したことに疑問」との回答が9割程度あった。だから我々も一般市民の感覚で考えなくてはならない。年寄りの生きがいや少年の育成を反対するつもりはないが、我々はそういう重要な任務を持っていると思う。

【太田会長】

次に進む。「春-10」について意見等ないか。

【田中副会長】

この提案をした青少年育成会議と青少年育成協議会の違いが不明なため、説明を受けたい。

【太田会長】

私から説明させていただく。春日小学校の青少年育成協議会はなくなっている。各中学校区で育成会議を作って活動している。育成会議が発足して10年経つが、学校とは関係なく独自に活動をしている。

【田中副会長】

了解した。

【谷委員】

44枚の看板を交換するというところで、破損や劣化した看板写真の提出を求めたところ、写真が1枚だけ出てきた。私は看板を15枚見てきたが、色が薄れて交換が必要と思われる看板は2枚だけだった。全部は見てないが、綺麗な看板まで交換するのはもったいないと思う。

【太田会長】

現状のデザインではなく、小学校や中学校の生徒からデザインを募集して作り、各学校区の各町内会へ配布したいと提案書の中で回答されたと記憶している。まだ綺麗なものと同時に掲示して、劣化してきたところから古いものを撤去していきたいと説明されていた。

【谷委員】

現場を確認して管理しているということだが、年数が経過し劣化しているための提案ではない。

また、提案団体には地域青少年育成会議活動支援事業費交付金が交付されていて、社会教育課の所見に「本計画事業の財源とならないよう」と盛り込まれているが、これはどういう意味なのか。

【太田会長】

この件について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

社会教育課の回答は、第2回会議で配布させていただいた所見一覧の中にある。看板更新等の費用は、地域活動支援事業と重複して、地域青少年育成会議活動事業費交付金を使用しないようにとの意味である。

【谷委員】

了解した。

【田中副会長】

費用は地域活動支援事業から支出するようにと市が回答したのか。

【藤井係長】

同一の事業に複数の交付金等は重複して充当しないようにということである。市からの交付金は今年も交付されると思うが、同一の用途には使用できない。

【太田会長】

次に進む。「春-11」について意見等ないか。

【渡部委員】

スポーツ団体の多くは、各家庭の負担が多いため補助してほしいと言われる。その理由が遠征費やスパイク購入であったりする。そして、事業費や運営費など提案の出し方がバラバラである。またスポーツ団体への補助に対して各委員の考えを統一するのも難しいと思う。私は、単価に会員数を乗じて補助額を決定すべきと思っている。申請額が多い団体の決定額が多くなる仕組みはよくないと思う。

【田中副会長】

市から、0歳から3歳までの間は1か月15,000円が支給される。第一子、第二子の場合は小学校修了前まで毎月10,000円支給され、第三子には15,000円が支給されている。スポーツをしている子の家庭は、たいへんお金がかかるため支援してほしいとの意見に関連して、市から子育て世代に対して支援があるということを皆さんにお伝えする。

【市川委員】

チーム構成員30人のうち、春日地区に在住されている方が半分であり、春日地域以外の方が所属しているようになっている。

地域協議会は、春日地区に住んでいる方の活性化を図るのであって、他地区の方が半分以上を占める団体の提案を受理してよいのか。

【藤井係長】

地域の課題解決や活力向上というところの「地域」とは、居住地という解釈ばかりでなく、スポーツの活動場所も一つの考え方だと思う。春日区にどんな影響があるかという事業効果を考慮し、居住地や活動場所を加味して補助額の割合を決定する考え方も一つだと思う。

【太田会長】

活動拠点を春日区に置いているスポーツ団体であれば、練習場所が春日区の体育館、または、春日区の人が活動の中心となっているもの等は、春日区の地域活動支援事業を活用している。他の区も同様と聞いたことがある。

【太田会長】

次に進む。「春-12」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-13」について意見等ないか。

高志小学校だけでなく春日中学校においても後援会の提案であるため、学校の先生とともに後援会関係者も出席いただきたかった。プレゼンの細かい部分は学校の先生から伺うとして、後援会の事情などを関係者から聞いたかったと個人的に思う。

来年度のプレゼンには、ぜひ後援会の関係者も出席いただくよう事務局から働きかけてほしい。

次に進む。「春-14」について意見等ないか。

【吉田 義昭委員】

プレゼンの場でも意見したのだが、もう少し地域ぐるみで、分かりやすく PR して事業を進めれば、さらに活性化すると感じた。

【吉田 実副会長】

スタンプラリーとは昔からあるオリエンテーリングのことである。これは春日区内に目標地点を何か所か設定して、それを探し出してやるのだと思う。新しい試みで春日山観光を振興する。よい意味で、一つの活用方法、または取り組みだと思うので、是非成功し継続していただきたい。

【渡部委員】

参考までに意見したいのだが、最近プレミアム商品券がたいへん流行っているが、ぜひ春日商工振興会で、地域のラーメン屋さん等で使えるものがあるといいと思う。

【太田会長】

次に進む。「春-15」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-16」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-17」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-18」について意見等ないか。

【鷺澤委員】

昨年、この団体の提案を却下した経緯がある。今年もプレゼンテーションでは変化していないように感じたが、各委員が受けた印象について伺いたい。

【吉田 義昭委員】

昨年は 16 名の選手の活動にふさわしくない高額な野球用品ばかりノミネートされ

ていた。活動内容によらず全部採択するようになったら、提案によりすべて購入できると思われてしまうため、審議の結果、却下したという経緯があった。

今回は必要最低限度の基本的な活動の提案である。監督からも地域協議会委員の意見を聞き、活動費の見直しを行ったという発言があった。私はそういう面で大きく変わったと評価している。

【藤田委員】

私も同感である。昨年と違うかたちで提案するという、切り替えという意味ではスポーツマンの雰囲気非常に感じた。そして前回同様に、子ども達をととても大事にしている温かさを感じた。そのため、応援してあげたい気持ちが強くある。

【鷺澤委員】

意見は参考にさせていただく。

【太田会長】

次に進む。「春-19」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-20」について意見等ないか。

(意見なし)

次に進む。「春-21」について意見等ないか。

【谷委員】

太鼓がこれだけ破損していると、やはり新調して頑張ってもらいたいと思う。よくここまで持ちこたえて使ってくれたと思う。

【太田会長】

次に進む。「春-22」について意見等ないか。

【谷委員】

我々も知らなかった「地域の宝」を紹介する事業との事で、整備してPRに使ってもらえればと思う。頑張っていたきたい。

【吉田 義昭委員】

「地域の宝」を紹介する新規事業であることは分かるのだが、草刈りや健康ウォーク事業、ミニ文化祭事業は紹介事業としては相応しくないと思い、減額させてもらえればその他は大いによいと感じている。

【太田会長】

委員各自の減額シートの中で、減額または満額について記載していただき、最終的には意見交換により決めていきたいと思う。

次に進む。「春-23」について意見等ないか。

【吉田 義昭委員】

大学南町内会は岩木町内から分離したが、今回提案のテントは防災時を始め、複合的に使われると思うので、取りあえずユニフォームは支援するかたちで、あとは町内会としてどう取り扱うかがポイントだと思う。

【太田会長】

次に進む。「春-24」について意見等ないか。

【田中副会長】

当初の補助希望額 25,000 円から 51,000 円へ修正提案されているが、子育て中のママたちに、きついスケジュールになっているのではないかと懸念している。

【谷委員】

春日区にこういう活動は今までなかった。たとえ規模が小さくても、一つの課題に取り組むという姿勢は理解すべきだと思うので、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。

【太田会長】

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換」の「2) 提案事業に関する意見交換」を終了する。

【藤井係長】

- ・採点票、減額案検討シートの提出期限について説明

【太田会長】

後日、採点票、減額案検討シートを提出しなくてはならないので、本日の意見を参考にまた提案書を読んでいただきたい。

次に次第3 議題「(1) 協議事項」の「(2) その他」である。本日の議題等について何かあるか。

【谷委員】

プレゼンテーションが終わってから気づいたのだが、提案団体へ質問事項で、「地域活動支援事業がなくなった場合や、仮に 50%補助となった場合にはどうしますか」という質問を出しているが、これは個別ではなく共通質問として出すべきであり、提案団体に対して失礼に当たるのではないかと感じた。今後の課題とさせていただく。

【太田会長】

谷委員の発言のとおり、減額についての確認は、各団体に関連するところが多ければ、来年度の質問をまとめる時に共通質問として挙げるべきである。来年度、委員全体で検討したいと考えている。

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「(2) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回の協議会について説明
- ・ 第6回地域協議会：6月27日（日）午後2時45分から
会場：市民プラザ 2階 第3会議室
内容：採択すべき事業の決定等

【太田会長】

その他、何かあるか。

【田中副会長】

今の話とは直接関係はないが、前回、委員に配布された提案書に、黒塗りされた部分があって、事務局が次回に説明することになっていたので回答を伺いたい。

【小林センター長】

令和3年度に提出された提案書を委員に配布する際、審査に直接影響しないと判断した個人の住所や氏名について、事務局では黒塗りにして配布した。これは不必要な情報は流出しないようにとする事務局の判断である。特に提案団体の方から、依頼があって行った処理ではないことをご理解願いたい。

前年度と比較して取り扱いを変更したことで、混乱を生じさせてしまったことは申し訳なく思う。

【田中副会長】

了解した。

【太田会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。